

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a：現状維持の努力が必要とされる水準
- b：「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c：「b」以上の取組みとなることを期待する状態

**第三者評価結果**

事業所名：おおぞらどんぐり保育室

共通評価基準（45項目）

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

**1 理念・基本方針**

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 理念、保育方針については保育室のしおりやパンフレット、外部情報サイトに掲載しています。理念は「児童福祉法に基づき乳幼児の保育を行います。乳幼児の最善の利益を守り子ども達を心身共に健やかに育てるとともに、保護者や地域の子育て家庭に対する支援を行います。」でその実現のため、保育方針や3項目の保育目標を掲げています。職員は勤続年数の長いメンバーで理念等周知されていますが、施設長は日頃から口頭で話し、年度末職員会議において確認しています。保護者に対しては入室説明会で保育室のしおりを用いて説明しているほか、保育室の玄関にしおりを掲示していつでも確認できるようにしたり「どんぐりだより」には、理念、保育方針の趣旨を汲んだ内容の子どもの成長の様子を掲載しています。	

**2 経営状況の把握**

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 施設長は、保育体制の確保等のため、外部の会議に出席することが困難な状況にあります。外部会議の内容については、連携園長より口頭で報告を受けたり、後日、送付される会議録を見て社会福祉事業の動向等を把握しています。施設長は理事長と経営状況についてやり取りをしていますが、保育のコスト分析や利用者の推移、利用率の分析については法人本部が行っています。今後、法人より分析結果等についてフィードバックされ日常の業務に生かされることが期待されます。	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 施設長は、法人の勉強会において、経営状況、就労状況、職員の働き方等について社会保険労務士から学んでいます。改善すべき課題等については職員に周知しています。コロナ禍の影響か、このところ、年度初めは子どもの定員割れがあり、その後も新入園児が補充されないこともあります。そのため、法人全体の調整により、職員が異動となり現状では新入園児の希望があっても受け入れは困難となっていました。施設長は、新たに職員を補充したうえで子どもを受け入れていきたいと考えていましたが、法人と相談の上、保育士の勤務形態を調整しながら子どもの受け入れを決めるなど経営課題の改善に努力しています。	

**3 事業計画の策定**

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C
<コメント> 施設長は、保育室独自の中・長期計画を作成していませんが、理念の実現のため定員通りの子どもを受け入れ、保育にあたりたいと考えています。子どもの思いを受け止めて保育をするためには職員の補充が必要と考え、中・長期的ビジョンを作成して具体化していきたいと考えています。	
	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C
<コメント> 単年度の計画を作成し実行していますが、中・長期計画を作成していないので、それを反映したものとは言えません。また、保育室では、今年、職員が一致した思いで、どんぐり保育室独自の行事の開催について取り組んできました。これまでは連携園の行事に参加させてもらう形でしたが、コロナ禍で連携園と交流ができない中「当日だけでなくプロセスを大事にして行事を実施したい」「慣れ親しんでいる場所で自分たちの行事をやりたい」と夏祭りの内容の検討や運動会の開催をしてきました。3月、4月の懇談会で保護者に周知し、当日も「堂々とした姿でいきいきしていた」と好評でした。ただし、これらについては事業計画に明文化されてはいません。今後、評価をし次年度からは事業計画で具体化していくことが期待されます。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント>	
<p>施設長は、職員が少人数のこともあり、日頃から密にコミュニケーションを取っており、それらを集約、反映させて事業計画を作成しています。また、事業計画の項目ごとに随時、評価、見直しを行っており次年度へ反映させています。今後、事業計画作成にあたっては、取り組んでいく意味付けや数値目標、期限等を設定していくことが求められます。</p>	
第三者評価結果	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント>	
<p>施設長は、事業計画について、改めて保護者への説明や書類の配布、掲示はしていませんが、保育の主な内容については懇談会や保護者会で入室のしおりを用いて説明しています。また、年間行事については行事一覧、運動会等については取り組みごとにおたよりを配布し周知に努めています。</p>	

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント>	
<p>保育室では、全体的な計画に基づいて年間指導計画、月間指導計画、週案、日案を作成しています。評価については、月間指導計画、週案、日案は計画書の評価欄に書き込んでいます。年間指導計画は年齢により様式が異なりますが、年に2回、前半、後半に評価をし記録しています。子どもの姿、保育全体の感想、保育士の思いなどを出し合い、前半の評価を後半の保育に反映させています。年度末には自己評価を実施し、理念、保育目標、人権尊重等の取り組み状況について意見を出し合っています。全体のまとめの後、施設長が文書化し確認しています。評価の機会は、子どもの様子を見ながら時間を捻出するなど保育の質の向上に向けた取り組みとしては弱さが残ります。</p>	
第三者評価結果	
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント>	
<p>年度末に「どんぐり保育室自己評価」を実施し、評価結果を分析した結果やそれに基づく課題が文書化され職員間で共有されています。自己評価のまとめには「一年を通しての保育」として在籍児の構成と一年の中での子どもの姿、成長の様子、保護者との連携についてまとめられています。改善の取り組みについては「次年度に向けて」として行事の見直し、2歳児交流について計画が記されています。一方、事業報告や自己評価の内容が次年度の事業計画に反映されていないものもあります。今後、明確になった課題について改善計画を策定していく仕組みが求められます。</p>	

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント>	
<p>施設長は、保育室の管理や保育内容の計画・振り返り等を職員とともにを行い、また、保育も一緒に行う中で子どもにとっての最善を常に考えており、職員会議等で自らの方針や取り組みを表明しています。保護者に対しては懇談会や個人面談、日々のあゆみノートで子どもの姿を伝える中で自らの役割と責任についても表明しています。災害、事故時の施設長の役割と責任や施設長不在時には主任が代行することなどが職員間では明確化されています。一方、職務分掌の明文化はなく、また、法人内での施設長への権限委譲についても明確化されていないので、今後文書化し明確にしていくことが求められます。</p>	

	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>施設長は、毎年、行政監査を受け、守るべき法令について理解しています。施設長は、連携園の園長からの会議報告や行政からの案内、オンライン等で法令について学んでいます。また、職員は、人権や虐待防止、個人情報の保護については園内研修で年間を通して学んでいます。</p>	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
<p>施設長は、日々保育に入り子どもや保護者と関わる中で保育の質の状況や課題を把握しています。また、職員と日々の振り返りをしたり会議で方向性を話しています。職員は少人数であり、係や体制等の設定はありませんが、日々、コミュニケーションをとり職員同士が実践の結果を伝えあいエピソードをもとに方向性を考えていけるよう努めています。質の向上を目指し、会議で職員の外部研修のフィードバックを行ったり、園内研修として平日の昼の時間帯や土曜日に行事実施後の時間を捻出して、理念のことや健康面の研修を実施しています。内容によっては、法人に在籍の保育アドバイザーが同席し助言を得ることもあります。</p>	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント>	
<p>施設長は、理念に基づいて、子どもの最善を考えた保育を実行したいと考えています。保育の中で、子どもたちの心が動くタイミングを待ったり、活動内容によっては職員の配置など工夫が必要です。職員は少人数のため、働きやすい環境整備が困難なこともあります。コミュニケーションを密にとり、勤務のことなど臨機応変に調整しています。経営については法人本部が主に行っていますが施設長としても把握し改善方法を職員と話し合っています。</p>	

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント>	
<p>施設長は、理念を実現する保育を実施していくには人材の確保、育成が必要と考えており、保育室の現状と課題について法人本部に伝えています。実際の採用活動は法人本部が一括して行っていますが、法人と相談し、様々な機会に保育園を紹介し、派遣職員の導入を探ったり保育士養成校への要請など具体的に職員確保に向けて取り組んでいくことが求められます。</p>	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント>	
<p>法人は、「職員の資質向上のための具体的な目標」シートを作成し、全職員対象の「目指すべき姿」と「初任者」「中堅」「主任・ベテラン」「指導職員・管理層」に分けた目標、求められる行動を明文化しています。また、人事基準が定められ職員に周知されています。「職員の資質向上のための具体的な目標」シートを基に、年2回の理事長面談を実施し、業務態度、内容や成果等の評価をしています。なお、キャリアパスなどは作成されていませんので、今後、職員が自ら将来の姿を描けるような具体的で分かりやすい仕組み作りが期待されます。</p>	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>労務管理の責任者は施設長で、職員の休暇の取得状況等を日々確認し就業状況等を把握しています。職員の健康診断を年1回、近くの病院にて実施し、その際、予防接種も受けられるようにしています。職員が少人数のため、福利厚生の実施が困難な面もありますが、職員同士は各自の事情を共有しあい、ワーク・ライフ・バランスに配慮し合っています。職員の悩み相談の窓口は施設長のほか、内容により理事長や保育アドバイザーに繋ぐこともあります。さらに魅力を高める職場づくりのために人材確保と定着が大切と施設長は考えており、法人に伝えていますが、独自での取り組みは行っていません。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人は「職員の資質向上のための具体的な目標」を明文化しています。また、シートの「職員の自己評価」欄には「こどもの発達を理解し、成長を保障している」等6項目のチェックポイントが記載されており自己評価をしやすいようにしています。職員は、年度始めに目標を立て9月頃に理事長と面談し、前半の振り返りや次年度の意向について話し合います。年度末の評価については、職員それぞれが記入したものを施設長が確認し、それを基に職員は理事長と面談します。今後、職員一人ひとりが目標設定、管理がしやすいよう目標水準や期限が明確にされた適切な項目に整えていくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人は、目指す保育を実施するため「職員の資質向上のための具体的な目標」を明文化し、職員が「目指すべき姿」や経験層ごとに目標や求められる行動を示しています。職員は初任者研修や面談の際、求められる専門技術や資格を示され目標設定をしています。また、年に1回は全職員が外部研修に出てAEDなどの研修を受け、全体への報告を行っています。園内研修は理念や子どもの人権、危機管理、虐待防止等について実施し日々の保育に生かしています。今後、研修について、全体の計画と職員一人ひとりの計画を立てて取り組むことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、職員の日々の就業の様子や「職員の自己評価」シートから知識や技術水準、専門資格の取得状況を把握しています。職員層は、経験年数が中堅以上ですが、今後、初任者が入職したら個別的なOJTを実施していく予定です。外部研修は保育体制確保のため参加が困難な面もありますが、オンライン受講が可能になり参加しやすいものもあります。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室では、これまで実習生の受け入れはありませんでした。受け入れの基本姿勢の明文化やマニュアルの作成等、体制の整備がされていない状態です。職員や低年齢の子どもが少人数の在籍で、限られたスペースでの受け入れに困難さがあるためですが、過去には、連携園で実習していた学生が「小規模保育室に関心がある」と1日のみ受け入れたことがありました。</p>	

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント>	
<p>保育室は、外部情報サイトに情報提供し保育室の紹介、理念や基本方針、保育時間、持ち物などを公表しています。また、内閣府NP0ポータルサイトに事業報告書と収支報告書を掲載しています。苦情・相談体制を園のしおりに掲載しています。見学者向けに、保育室の紹介、理念等を記したチラシを作成し配布しています。今後、ホームページの活用等で情報公開が行われ存在を示すことで子どもの確保、職員の確保に繋がっていくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント>	
<p>法人では、保育室の運営規定、経理規定、賃金規定、就業規則を整備しており、ファイルされたものが事務室に保管され職員に周知されています。保育室に関する事務、経理、取引等については、すべて法人本部が管理し定期的に確認されています。事業、財務については外部の社会保険労務士と相談し助言を得ています。</p>	

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント>	
<p>保育理念は「乳幼児の最善の利益を守り、子どもたちを心身ともに健やかに育てるとともに、保護者や地域の子育て家庭に対する支援を行います」とし、全体的な計画の地域交流の行動として「・団地住民との交流・子育て世帯への子育て相談・世代間の交流」を挙げています。戸塚区内のこども向けイベントを玄関に掲示して保護者に情報提供しています。散歩に出かけると近隣の方に声をかけられたり、十一ノ区の公園等では近隣住民の親子と出会い挨拶したり一緒に遊んだりしています。夕方の散歩では、小中学生と遊んでもらい楽しんでます。また、散歩中に子どもが近隣のお宅の柿を見て「どうして緑色なの？」と聞いたことから「オレンジ色になったらまたおいで」と言っていただき、ハロウィンの時期に事前に協力を依頼して、子どもたちが特別の衣装を着て再度訪問し交流しました。保護者の相談窓口として戸塚区役所や横浜市戸塚地域療育センターを紹介することもあります。現在行っている地域との交流を可能な事から拡げ、定期化するなどして今後さらに地域交流に取り組んでいくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<コメント>	
<p>保育室では、これまでボランティアの受け入れはありませんでした。受け入れの基本姿勢やマニュアルの明文化をしていない状態です。職員、子どもが少人数で、限られたスペースでの受け入れに困難さがあるためです。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント>	
<p>保育室では、警察、消防、近隣病院、区役所等の関係機関の連絡先をリスト化し室内の壁に掲示しており職員に周知し緊急の際には誰でも対応できるようにしています。保育室は、戸塚区ネットワーク事業に参加しイベントがあると保護者に情報提供しています。職員の研修も企画しており、施設長は地域別要保護児童対策協議会に参加して状況の把握や具体的な対応方法などの研修を受けています。今後、保育の体制を確保したうえで関係機関等との連絡会等に定期的に参加し連携強化にあたっていくことが期待されます。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント>	
<p>施設長は、戸塚区園長会等への出席は困難ですが、連携園の園長より会議の報告を受けたり書類の回覧物で地域のニーズや生活課題等の把握に努めています。また、団地の町内会会員として防災訓練や公園清掃に参加したり、交流したりすることで関係づくりに努めています。今後、具体的なニーズの把握や相談事業の実行が期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント>	
<p>環状3号線の道路工事は昨年終了しましたが、結果、交通量が増えたことや騒音などが懸念され、現在、見守っているところです。地域での活動として、防災活動に参加し協力していますが、まだ十分とは言えない状態であると施設長は考えています。日中や夕方の子どもの散歩の際、出会った地域の人たちと交流を持ち、日頃から良い関係を作ることに努めています。今後、散歩で出会ったところと一緒に遊べる機会を持ち、関わりを深めて行く中で親子への支援をしていく等専門的な情報を還元していく取り組みが期待されます。</p>	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>保育理念に「子どもの人権と働く人々の最善の利益のために…」と記載し、会議等で取り上げ確認しています。玄関に全国保育士会倫理綱領を掲示し、職員会議等で折に触れて読み合わせをしています。また、横浜市の「より良い保育のためのチェックリスト」を用いて自己点検したり、人権研修を実施するなどし、職員の意識づけを図っています。保育士は、子ども一人ひとりのペースや思いを大切に、子どもに寄り添っています。外国籍など、文化や習慣の違いも尊重し、家庭と連携して少しずつ保育室の生活に慣れるように支援しています。</p>	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント>	
<p>プライバシーマニュアルがあり、職員に周知しています。おむつ替えは基本、おむつ替えスペースで行っています。トイレに行く時には他の子どもたちが覗きにいかないように配慮をしたり、おむつを替える時には必ず子どもに確認するなど、子どもの気持ちを尊重した対応をしています。ベランダでの水遊びやプール時にはタープを用いて外部からの視線を防ぎ、保護者に声をかけ、希望によりラッシュガードを用いています。保護者には入室時に説明し、保育室だより等への写真掲載についての同意を得ています。ただし、おむつ替えなど保育の場面ごとのマニュアルにプライバシー保護について記載されていないので、今後は記載していくことが期待されます。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<コメント>	
<p>利用希望者等からの問い合わせにはいつでも対応し、見学希望者の希望を聞いて見学の日程を調整しています。見学は、施設長が見学用資料「入室案内」を用いて室内を案内し、保育方針や保育内容、特徴などを説明し、保護者の質問に答えています。「入室案内」は毎年見直しています。ただし、外部の情報サイトに保育室の情報を掲載していますが、独自のホームページやパンフレットなどは作成していません。子どもの確保のためにも、地域に向けての情報発信の方法を工夫し、積極的に地域に保育室の存在を発信していくことが期待されます。</p>	

	第三者評価結果
[31] Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用開始時には、個別に「入室のしおり」（重要事項説明書）を用いて説明し、同意を得ています。説明にあたっては、室内を見せて一日の流れを説明したり、持ち物の実物を見せるなど、理解しやすいような工夫をしています。説明後には面談を実施し、シートを用いて成育歴や家庭での子どもの様子、保護者の要望などを確認しています。面談では、子どもの気になる点を聞いて保護者の相談にのるなど、保護者が安心して保育室での生活を始められるようにしています。外国籍で日本語の理解が難しい保護者には翻訳機を用いたり、繰り返し丁寧に説明するなど、個別の状況にも柔軟に対応しています。しおりは定期的に見直し、改訂した場合にはおたよりなどで在室児の保護者にも伝えていきます。</p>	
	第三者評価結果
[32] Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>途中で他の保育所に変更する場合には、引き継ぎ書などは用意していませんが、保護者から要望があれば対応しています。2歳児に対しては、事前に卒室後についてアンケートを実施し、面談で確認しています。同じ法人の連携園に進む場合には、書類を引き渡し、口頭でも引き継ぎをし、卒室後も運動会を見に行き確認するなど、継続した支援をしています。連携園とは2歳児交流を定期的に行い、子どもが場所や顔を知ってもらう機会を作り、子どもが安心して移行できるようにしています。年度末には「成長を祝う会」を開催し、卒室生、在室生とも大きくなったことを喜びあい、お祝いのカードを渡していつでも遊びに来るように伝えていきます。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価結果
[33] Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、日々の保育の中で、子どもの表情や仕草、行動などから子どもの満足度を把握しています。行事後には保護者アンケート（記名式）を実施し、保護者の感想や意見を聞いています。朝夕の保護者との会話や毎日の連絡帳のほか、年2回、懇談会と個人面談を実施し、保護者の意見や要望を聞いています。保護者から寄せられた意見や要望は、会議等で検討・分析し、改善に向けて取り組んでいます。コロナ禍で玄関対応となったため、中の様子が見えないのが残念だという保護者からの意見を受けて、保育中の写真を多く掲示したり、夕方に夏祭りを実施して親と一緒に遊ぶ機会を作るなどの取り組みをしたなどの事例があります。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
[34] Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決責任者は施設長、苦情受付担当者は主任で、第三者委員2名を定めています。苦情相談窓口を入室のしおりに記載するとともに、施設長、法人理事会、父母の会、職員、第三者委員からなる「よりよい保育の会」の文書を配布し、入室時に説明しています。また、「よりよい保育の会」の文書を玄関に掲示しています。顔を合わせて対話することを大切にしているという法人の方針で、匿名でのアンケートや意見箱の設置はしていません。苦情とその対応は記録し、保護者にフィードバックしています。今まで大きな苦情はありませんが、全体に関わる内容であれば公表する仕組みはできています。</p>	
	第三者評価結果
[35] Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「よりよい保育の会」の文書に施設長、職員、第三者委員、父母の会と複数の窓口を紹介し、別紙に第三者委員の連絡先を記載して直接申し立てることができるようにしています。外部の相談窓口として横浜市福祉調整委員会のポスターを玄関に掲示し、紹介しています。毎日の連絡帳や保護者との会話、個人面談（年2回および随時）、懇談会、行事など保護者がいつでも意見を言えるような仕組みを整えています。保護者との面談には、事務室や小用室（多目的室）を用い、ゆっくりと話せるようにしています。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<コメント>	
朝夕の送迎時には、職員は皆がそれぞれの立場で保護者に声をかけ、子どもの様子を伝え、コミュニケーションを取っています。職員皆と日々会話をすることで、保護者は話しやすい相手を自由に選び、相談することができるようにしています。連絡帳でも相談に応じています。行事後にはアンケートを実施し、保護者の声を聞いています。保護者から相談を受けた場合には、施設長・主任に報告し、対応について検討しています。相談内容とその対応は個人面談記録表に記録しています。検討に時間がかかる場合にはその旨を速やかに伝えていきます。なお、苦情対応規程はありますが、相談を受けた場合の手順などを記載したマニュアルは作成されていませんので、今後作成していくことが期待されます。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント>	
リスクマネジメントの責任者は施設長です。事故発生時対応や安全確保のマニュアルを整備し事務室において職員がいつでも確認できるようにしています。日々の保育の中で子どもの安全を第一に考え、保育の中でヒヤリとしたその時に所定の用紙に書き、皆が確認しやすい棚の上に設置した掲示板に貼り、共有しています。職員会議で評価・見直しをしています。対応は、目に見える子どもの動きだけでなく心を理解することで未然に防げることもあるのでその話し合いも大切にしています。	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
感染症対策の責任者は施設長で「感染症予防マニュアル」「感染症発生時対応マニュアル」を整備し事務所に置いて職員に周知しいつでも確認できるようにしています。施設長は、対応マニュアルや横浜市や戸塚区からの情報を基に予防や安全確保の研修を行っています。日頃から、子どもたちに対し朝の検温や手洗い、水分補給、室内換気、玩具の消毒、床清掃をして予防に努めています。保育中に37度5分以上の発熱があるときは、保護者へ連絡し症状を伝えてお迎えの依頼をします。お迎えを待つ間、発熱の子どもは別室で職員と共に過ごします。子どもに感染症発症があった時は、保護者へ書類の掲示をして情報提供しています。マニュアルは対応の都度確認し見直しをしています。	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント>	
保育室では、「災害時対応マニュアル」を整備し、災害時の対応体制を決めており職員に周知しています。保育室は、近隣で土砂災害の発生時は避難命令区域に指定されています。避難場所は近隣神社の裏手となっていますが乳幼児は避難が困難なため団地の集会所を利用できるよう許可を得ています。災害発生時は安否確認方法として、「災害伝言ダイヤル171」「保護者携帯に一斉メール送信」「保護者携帯へショートメール送信」を設定しています。確認のため、4月に保護者携帯へテスト送信しています。施設長は、保育室内のキッチンに3日分の備蓄を整備しリストを作成して管理しています。保育室では毎月1回避難訓練を実施し、年1回の地域の訓練にも参加しています。なお、今後、事業継続計画（BCP）の作成が期待されます。	

## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント>	
「入室のしおり」や全体的な計画に保育の在り方について記載し、虐待防止等のマニュアルが整備され職員に周知されています。施設長が日頃から職員と共に保育に関わっていることで実施方法についても確認しています。保育の中で施設長が感じたことなどは会議や研修の機会に確認をしています。保育内容の工夫も常に考えており、保育実践は画一的なものとはなっていません。	



	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画、年間指導計画等については、年度末の会議で話し合い見直しをしています。見直しの結果は、次年度の指導計画に反映されています。例として、運動会など大きな行事の持ち方についてそれまでは連携園の行事に参加して一緒に行ってききましたが、コロナ禍で行事の開催も普段の交流もできない状態が続きました。保育室なりの行事の模索をする中で「連携はしていきたいが独自のものも強め、自分たちの行事を実施したい」と取り組むようになりました。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各種指導計画の責任者は施設長です。全体的な計画に基づいて、また、子どもの姿をしっかりとらえて、年間指導計画、月間指導計画、週案、日案を作成しています。それぞれ、年度末、月末、週末、日ごとに全職員で振り返りをし、次の計画に反映させています。給食については、毎日、連携園で調理されたものを保育室に運んで提供しているため、日々の喫食状況については週末に纏めて連携園にFAXを送り報告しています。毎月の給食会議は、施設長が連携園に出向いて出席し、子どもの喫食状況や様子について栄養士、調理師に詳細を伝えています。保育で必要が生じた際は、横浜市戸塚地域療育センターや横浜市南部児童相談所との連携をしていく用意があります。</p>	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各種指導計画について、それぞれ、週末、月末、年度末に全職員が参加して見直しをしています。子どもは年齢が低く、生活習慣の取組等は指導計画を立てた通りに進まないこともあります。その時々の子どもの姿や個々の様子に対応し柔軟に変更しています。子どもの体調等で計画変更が必要と判断した際は、朝、受け入れをした職員が活動変更の内容を考え、後から出勤してきた他の職員に伝え必要な指示をします。保護者とは毎日のあゆみノートや口頭でのやり取りを密にし柔軟に変更して取り組んでいます。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの、入室前の状況は、保護者が「児童票」「健康台帳」に記載し入室の際に提出します。入室後の成長の様子については、職員が「個人記録」に記載します。これらの書類はファイルに綴じ、事務室の書棚に保管し職員に周知しています。職員はいつでも確認できますが、持ち出しは禁止しています。日々の情報については、職員が少人数のため、口頭で共有することもあります。用紙に書いたものをボードに掲示したり、伝達ノートや日誌に記録して伝え漏れがないようにしています。コンピューターネットワークを使用した情報共有については今後の課題と施設長は考えています。</p>	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもに関する記録の管理責任者は施設長で、個人情報の保護規定が整備され職員に周知されています。職員は、会議や園内研修で個人情報の保護について学ぶ機会があり、規定を理解し守られています。一方、保護者に対しては個人情報の取り扱いについての説明や写真掲載の同意書は取っておらず今後期待されます。</p>	

## <別紙2-2（内容評価 保育所版）>

### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、保育理念や保育方針、保育目標に基づき、児童福祉法や保育所保育指針の趣旨をとらえて作成されています。全体的な計画には、年齢ごとの子どもの発達過程、年齢ごとの目標と養護と教育の各項目の目標、食育のほか、長時間保育と土曜保育、地域交流と説明責任、連携施設、健康支援、安全対策などが記載されていて、保育の全体像を示すものとなっています。全体的な計画は、毎年年度始めに職員間で話し合い、作成しています。ただし、話し合いが不十分なため、毎年同じ内容になってしまう傾向があり、今後はさらに深めていきたいと考えています。保護者に対しては全体的な計画そのものを見せることはしていませんが、入室時に子どもの年齢ごとの発達と目標について説明しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>室内に温湿度計を設置し、エアコン、空気清浄機を用いて温湿度の管理をしています。感染症防止のため、定期的に窓を開け、換気をしています。保育室は窓が大きくて日当たりがよく、夏場等には、タープを設置して調整しています。毎日、チェックリストを用いて清掃し、おもちゃの消毒もしています。布団は週末に保護者が持ち帰っています。マンションの1階にあり、保育室を想定したものになっていませんが、床材や壁紙にクッションが入ったものを用いたり、コーナーにガードをつけるなど、安全性への配慮をしています。ベランダには滑り止めのついたマットを敷き、安全に水遊びができるようにしています。手洗い場は幼児仕様でないため高く、トイレも大人用のトイレに子ども用の便座をつけて用いています。子どもの様子を見ながら踏み台の高さや形、位置を見直すなどし、子どもが安心、安全に自分で取り組めるように工夫しています。室内は、畳とフローリングに分かれていて、フローリングで食事をし、畳で睡眠をとるなど、用途に応じて使い分けています。押し入れの下に入りこむスペースがあるほか、廊下や小用室（多目的室）などを子どもの状況に応じて用い、それぞれの子どもが落ち着いて過ごすことができるように工夫しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、一人ひとりの子どもの姿や背景などについて話し合っ共有し、個々に応じた支援をしています。それぞれの保育士の関わりや気づきを伝えあうことで、多角的に子どもをとらえることができるようにしています。保育士は、子どもが自分の気持ちを伝えられるように近くで寄り添い、先読みや思い込みで保育をすることがないように心がけています。保育士は子どもの言葉や表情、しぐさ、視線などから子どもの気持ちを汲み取り、発する単語を拾ったりしながら気持ちを代弁しています。子どもの様々な欲求を十分に受け止め、寄り添っています。子どもの年齢にあったわかりやすい言葉づかいで話し、穏やかで肯定的な言葉を使っています。子どもに危険がない限りは制止の言葉は用いないように心がけ、制止した後はなぜ危険であるかをわかりやすい言葉で説明しています。子どもが同じ行動を繰り返す時には、職員間で子どもの気持ちや背景にあるものを探り、環境構成や遊びの提供の仕方を見直しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように援助しています。保育士は、子どもの気持ちの動くのを見守り、自分でやりたい思いの時にはせかさず見守り、ヒントをだしたり、やりやすいように環境を整えるなど子どもが自分でできるような援助をしています。少しでも出来たことはその場で褒めて認め、子どもが自分でできた喜びを感じ、次につながられるようにしています。子どものやりたくない気持ち、やってほしい気持ち、甘えたい気持ちなども受け入れ、子どもが満たされて自分でできるように支援しています。トイレトレーニングは子どもの年齢にとらわれずやりたいと言った時に保護者と相談してパンツを持ってきてもらい、子どもの発達を見ながら少しずつ進めています。一人が始めると周りの子どもたちもあこがれチャレンジする気持ちになるなど、集団での育ちも大切にしています。手洗いや散歩後の足洗いなども子どもに分かりやすいように伝えています。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>第三者評価結果  a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、子どもの発達や体調、興味や関心などに合わせて、室内の環境設定や遊びの内容などを随時見直し、子どもが主体的に遊べるように工夫しています。マンションの一室で園庭がないなどという環境上の制約がありますが、職員間で話し合い子どもが自分から動けるように環境構成や声掛けのタイミングなどを工夫しています。</p> <p>晴れていれば、毎日近くの公園で遊んだり、近隣の散歩に出かけ、四季の自然に触れたり、身体を思いっきり動かしたりしています。連携園に遊びに行き、園庭で同年齢の子どもや年上の子どもと遊ぶこともあります。秋には、芋ほりを一緒に楽しんでいます。公園では、地域の人とあいさつを交わしたり、地域の親子と一緒に遊んだり、夕方には小中学生に遊んでもらったりして交流しています。保育室は0・1・2歳児が同じ空間を用いていて日常的に交流していて、お互いの存在が刺激となり、育ち合っています。けんかななどのもめ事の時には、保育士は近くで危険がないように見守り、様子を見ながら間に入って双方の思いを聞き取って仲立ちし、子どもが自分の思いを言葉で伝えられるように支援しています。七五三の飴の袋やクリスマスなどの季節の製作、塗り絵をしたり、季節の歌を歌ったりしています。乳児だけのため共同して活動することは少ないですが、運動会前には、旗を皆で製作して飾るなど、皆で気持ちを共有して一つの物を作る体験もしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果  a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>長時間にわたり保育室で生活すること配慮し、子どもの発達過程や一日を通しての生活リズム、心身の状態に十分に配慮して保育を実施しています。0歳児は、1・2歳児と同じ空間で生活していますが、1・2歳児が散歩に出かけている時に室内でゆったりと遊んだり、他の子どもたちが遊んでいる時には小用室(多目的室)で午前睡や授乳をするなど、子どもが自分のリズムで安心して生活できるように配慮しています。夕方眠くなる時には30分くらい横になる時間を作っています。保育士は、子どもの喃語や表情、視線などに優しく応え、スキンシップもたくさん取り、応答的な関わりをすることで、子どもとの愛着関係を築いています。子どもの発達段階に合わせて、マットや大型クッションで段差やトンネルを作るなどし、子どもが少しずつ挑戦できるように環境構成を工夫しています。保護者とは、朝夕の送迎時の会話や毎日の連絡帳(あゆみノート)を用いて密に情報交換し、連携しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果  a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、子ども一人ひとりの発達段階を把握し、自我の育ちを大切に保育しています。室内には、子どもの手の届く所におもちゃが並べられ子どもが好きなおもちゃを選んで遊べるようになっていました。保育士は子どもの様子を見て、マットや大型クッションで飛び降りられるような段差を作ったり、転がれるようにマットを広げるなどしています。1・2歳児は一緒に活動することが多いですが、同じ製作でも1歳児は手で裂き、2歳児ははさみを使うなど内容を調整したり、遠い所まで行ってみたいという声を受けて月齢の高い1歳児と2歳児で散歩に出かけるなど、月齢や発達に合わせた活動ができるようにしています。庭がないため公園でダイナミックな遊びを楽しむことは難しいので、定期的に連携園に遊びに行くことで園庭を裸足で走り回ったり、泥んこ遊びや水遊びを思いっきり楽しんだりしています。また、幼児と一緒に遊ぶことが子どもたちの良い刺激となっています。また、2歳児は、連携園の2歳児と一緒に遊んだり、食事を食べたりして交流し、大きな集団に慣れる機会を作っています。保護者には、送迎時の会話で子どもの園での様子を伝え、連携しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果  非該当</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>非該当(3歳以上児の保育をしていないため)</p>	

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント>	
<p>保育室は一般のマンションの一室を用いているため重度の身体障がいなど構造上難しいケースもありますが、その子どもに合わせた環境を整えるなどの工夫をし、障がいがある子どもを受け入れた事例があります。障がいがある子どもを受け入れる際には月案・週案の個人別の欄に障がいの特性を考慮した配慮事項を記載し、それに基づき保育をしています。今後は、障がいがある子どもに対してより詳細な支援計画を作成していきたいと考えています。保護者とは、毎日子どもの園での姿を伝え、密に連携しています。障がいがある子どもには散歩時など必要に応じて個別対応することで、他の子どもと同じ生活ができるように支援しています。障がい特性によりコミュニケーションを取ることが難しい場合には保育士が仲立ちするなどの配慮もしています。必要に応じて横浜市戸塚地域療育センターなどの専門機関からアドバイスを受け、保育に反映しています。保育士は、障がいに関する外部研修に参加し、得た情報を職員間で共有し、保育に生かしています。なお、保護者に対してあらためて説明することはしていないので、今後「入室のしおり」に障がい児保育についての考え方を記載し保護者に説明していくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもに在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>	
<p>全体的な計画、年間指導計画、月案に「長時間保育」の項目を設け、一日の連続性を考慮した保育をしています。必要に応じてベランダをあけたり、2つの部屋の仕切りをつけたり外したりし、それぞれの子どもが落ち着いて過ごせるように配慮しています。戸外遊びやマット遊びなどの「動」の活動とコーナー遊びなどの「静」の活動をバランスよく取り入れています。暑い夏場は夕方に公園遊びをしています。0・1・2歳児が同じ空間を用いるため子どもによって一日の生活リズムが異なりますが、1・2歳児が散歩に行く間に0歳児は室内で午前睡をしたり、遅くまで起きている子どもは小用室（多目的室）で絵本を読んだりとそれぞれの子ども生活リズムを尊重しています。保育時間は最大19時までなので、夕食や軽食の提供はしていません。保育士間で日誌と口頭、メモで引き継ぎをし、遅番の保育士はメモで翌日の保育士に引き継ぎをし、確実に保護者に伝えるようにしています。なお、土曜保育は同じ法人の連携園にて実施しています。</p>	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	非該当
<コメント>	
<p>非該当（3歳以上児の保育をしていないため）</p>	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
<p>子どもの健康管理に関するマニュアルがあります。保健計画を作成し、それに基づき子どもの健康管理をしています。朝の受け入れ時には、子どもの様子を観察し、保護者から家庭での健康状態を聞き取っています。朝のおむつ替え時には全身の様子を確認しています。連絡帳でも把握しています。保育中の子どもの体調悪化や怪我については、保護者に連絡をし、対応について相談しています。保護者が迎えに来るまでは、事務室で個別対応をしています。入室時に保護者に既往症や予防接種などの情報を健康台帳に記載してもらい、入室後には、年2回の健康診断時の保護者アンケートで確認し、保育士が追記しています。感染症の流行状況や季節ごとの健康に関する情報は、掲示やプリント、年3回程度の保健だよりなどで保護者に提供しています。</p> <p>SIDS（乳幼児突然死症候群）については、手順書「睡眠中の安全対策」や「プレチェックのポイント」を整備して回覧し、研修でも確認しています。0歳児クラスは5分おき、1歳児クラスは10分おきに呼吸チェックし、記録しています。保護者に対しては、入室時に行政からのプリントを配布し、説明しています。</p>	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>毎月の身体測定、年2回の健康診断と歯科健診を実施し、結果を健康台帳に記録しています。保護者には、提携医が記載した用紙を用いて伝えています。特に伝えることがある時には、連絡帳に詳しく書き、口頭でも伝えています。歯科医師から、子どもの顎の成長についてのアドバイスを受けて、遊びや絵本などに表情を豊かにするような取り組みを入れるなどしています。保護者にも伝え、家で取り入れられるような遊びを紹介するなどしています。また、手洗いなどの大切さについて絵本や紙芝居を用いて分かりやすく伝えています。食後の歯磨きはしていませんが、食後にはお茶をのみ、絵本などで虫歯や歯磨きの話をしています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<コメント>	
<p>今までアレルギー疾患や慢性疾患の子どもが在籍したことがないため、対応した事例はありません。保育室では、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとにアレルギー対応マニュアルを整備し、アレルギーがある子どもが入室した場合の体制を整えています。また、アレルギー対応についての外部研修に職員が参加し、得た知識を職員間で共有しています。保護者に対しては、入室時にアレルギーについての方針を説明し、保護者からの家族のアレルギー歴などの相談などにも対応しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>給食は、連携園で調理したものを保育室で盛り付けをしています。食育計画は、給食会議等で把握した意見も取り入れ、連携園の栄養士が作成しています。子どもたちは皆で食卓を囲んで、楽しくおしゃべりしながら食べています。子どもが少ない時にはベランダで食べることもあります。保育士は、子ども一人ひとりの食べられる量を把握し、量を調整しています。子どもが苦手な食材については、一口でも食べてみるように声掛けしますが、完食を強制することなく、お残しもお代わりも自由です。保育士は、子どもが食に関心を持てるように、献立や食材について子どもに分かりやすい言葉で説明したり、「〇〇おいしいね」などの声掛けをしています。食材についての絵本を読むこともあります。連携園に出かけた時には、給食室の様子を見せてもらったり、給食室の人と話をしてお互いが誰が作っているのかを理解できるようにしています。また、連携園の子どもたちと一緒に芋ほりをし、調理してもらって食べるなどの経験もしています。保護者には、毎月献立表と給食だよりを発行するとともに、玄関にその日の給食の写真を掲示し、情報提供しています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>献立は連携園の栄養士が作成していますが、給食会議に施設長が出席して子どもの食事の様子を伝えたり、献立表を事前に確認して要望を伝えるなどし、子どもの好みや喫食状況が献立に反映できるように工夫しています。毎日の給食日誌に子どもの喫食状況や残食、感想などを記載してフィードバックし、味付けや切り方、献立作成に反映してもらっています。翌日に反映してもらいたい場合には、電話で連絡しています。お腹の調子が悪いなど、一人ひとりの子どもの体調や発育状況などで対応が必要な場合には、給食室と相談して対応してもらっています。献立は季節の和食を中心とした季節の野菜を多く用いたものとなっていて、郷土料理や季節の行事食、誕生会メニューなども提供しています。配膳職員の衛生や食器の熱風消毒、冷蔵庫の温度管理など、衛生管理を徹底しています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎日連絡帳（あゆみノート）を用いて、子どもの様子について保護者と密に情報交換しています。朝夕の送迎時には、保護者と話し、子どもの保育室での様子をエピソードなどを交えて伝えています。コロナ禍で玄関での受け入れとなったことを受けて、日々の子どもの姿や行事の様子を写真とともに玄関に掲示し、保護者に保育の様子を伝えています。年2回の懇談会では、保育室が大切にしていることや保育方針、保育内容などを子どもの姿を通して伝え、保護者が保育室への理解を深められるようにしています。年に3回ほど発行する保育室だより「どんぐりだより」では、具体的なエピソードをあげて年齢に応じた子どもの成長を伝えています。全体の姿やおもちゃの貸し借りなどの場面での子どもの言葉や行動などの背景にある子ども同士の関わりや子どもの思いをなどについての考え方を伝え、保護者と共通認識が図れるようにしています。保護者との情報交換の様子は日誌に記録しています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝夕の送迎時には、保育士は保護者とあいさつを交わしてコミュニケーションを取り、保護者が相談しやすい関係を作るようにしています。保護者の安定が子どもの安定につながるの考えから、子育てだけでなく体調面や就労などの悩みなどについても気遣い、話を聞いて相談にのっています。連絡帳でも相談に応じています。年2回の個人面談のほか、必要に応じて随時面談を実施しています。保護者の就労などに考慮し、夕方のお迎え時間や昼休みの時間などにも対応しています。相談を受けた保育士は施設長、主任に相談し、対応について検討しています。相談内容は日誌に記録しています。保護者からの離乳食について相談を受け、連れて帰れる日に一緒に立ち会って試食する機会を作ったり、写真を見せて喫食の様子を話すなど、保護者の状況に応じた支援をすることで、安心して子育てができるように支援しています。</p>	

	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「横浜市子ども虐待防止ハンドブック」および法人作成の「虐待行為の分類と対応」をマニュアルとして用いています。施設長が横浜市のマニュアルを基にした研修を受講し、全職員に伝達研修をしています。朝の受け入れ時には、保育士は子どもと保護者の様子を観察し、保護者に体調面での聞き取りをしています。着替えの時には、全身の様子をチェックをしています。保育士は、子どもの心身の様子を細かく観察し、小さな変化でも職員間で共有し、皆で見守る体制を築いています。保護者とは、日々コミュニケーションを密に取って話を聞き、必要に応じて面談を設定して悩みの相談にのるなどしています。今まで疑いのある事例はありませんでしたが、必要に応じて戸塚区こども家庭支援課や横浜市南部児童相談所と連携する体制を整えています。保育室では、今まで事例がないことを踏まえ、定期的な研修や対応シミュレーションなどを実施して理解を深め、万が一の時には迅速に対応できる体制を整えていきたいと考えています。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月案、週案・保育日誌には自己評価の欄が設けられていて、保育士が自己の評価を振り返られるようになっていました。保育士は、日々の保育の中で保育実践が子どもの姿に合っているかを振り返り、評価しています。年に2回、個々の保育士が、子どもの姿、保育全体、個人の振り返りをし、それを基に全職員で話し合っています。年度末には、全職員が参加して項目ごとに一年の振り返りをし、保育室の自己評価を作成しています。日常的に振り返りを繰り返して改善につなげていますが、職員の人数が少ないこともあり、評価を目的とした会議を定期的開催して記録を残したり、年間指導計画に自己評価の項目が設けていなかったりと、仕組みが不十分なので、職員の交替なども視野に入れ、体制整備を図っていくことが期待されます。また、施設長はより専門性を高めるための学びの機会を増やしていくことも今後の課題とらえています。</p>	